

議長	副議長	事務局長	次長	係長	係員
			出 張	-	

復命書

令和5年11月21日

三沢市議会議長 堀 光雄 殿

民生常任委員会

委員長 遠藤泰子

副委員長 小比類巻雅彦

委員 船見昌功

委員 奥本菜保巳

委員 馬場騎一

随行者（議会事務局）

議事総務係長 白銀壮太郎

令和5年11月7日から11月9日まで、和歌山県和歌山市及び兵庫県神戸市において、当委員会の行政視察を実施したので、その概要について下記のとおり復命いたします。

記

視察概要－1【和歌山県和歌山市】

1 日 時：令和5年11月8日（水）13時10分～14時15分

2 場 所：和歌山市役所 3階 第1会議室

3 対応者：

健康局 健康推進部 地域保健課 副課長 岡 美行 氏

福祉局 社会福祉部 高齢者・地域福祉課

高齢者・障害者成年後見センター長

吉村直樹 氏

議会事務局長

中西太 氏

議会事務局 議会政策課 政策第1班長

辻 真一 氏

- 4 観察項目：(1) 健康寿命の延伸に係る取組について
(2) 高齢者・障害者成年後見センターについて

5 観察概要：

はじめに、和歌山市において健康寿命の延伸を目指した経緯及び食生活、こころの健康及び介護予防をはじめとした各種事業展開後の健康寿命の成果について、担当課から説明があった。また、今後の課題として、健康づくりの人員や予算も減る中で、どのように効果的に健康づくり運動を展開するか模索しており、他部局とのさらなる連携や個人に向けたアプローチ手法の検討と社会環境整備に向けたアプローチ等、自然に健康になれる環境づくりに向けて、「みんなでつなごう健康づくりの輪（和）」をテーマに取り組んでいきたいとのことであった。

次に、高齢者・障害者成年後見センターの概要と設置の経緯について、担当課より説明があり、その後、過去5年間の利用実績に加え、法人後見・市民後見といった対象者に合わせた選択肢を作ることや、同センターにおけるマンパワー不足や専門職の確保が今後の課題として挙げられる旨説明があった。

6 各委員からの質疑：

(1) 健康寿命の延伸に係る取組について

小比類巻副委員長Q：和歌山の健康寿命は、全国的に見るとどのくらいの位置にいるのか。

A：全国的に見ると、県レベルでしかわからない部分があるが、和歌山県と青森県を比較すると、和歌山県が特別高いというわけではない状況である。

Q：市民を巻き込んで事業を実施するにあたり、34.5万人と人口が多く大変かと思うが、きめ細やかに取り組んでいるのか。

A：健康寿命の延伸は、全庁体制で色々な部署が関わることになるが、きめ細やかに対応できているかといわれると、和歌山市の成績からすると、人口規模も大きくどちらかといえば、各部署では頑張っているとは思うが、少し力不足かなと感じている。特化した健康運動員の活動も活発というわけではない。

Q：イベント等、健康寿命の延伸をPRする場を設けているのか。

A：担当課ごとに様々な関係団体と情報共有はしているが、それ以上の展開は把握していない。

Q：名物の和歌山ラーメンや名産の梅干しのように、味が濃く塩分の多い食べ物があり、三沢市とも似ている部分があると思ったが、具体的に食生活の改善推進など取り組んでいることはあるか。

A：食生活改善推進委員の方にボランティアで活動していただいているが、今後は、「果物の摂取を増やす」という取組を進めたいと考えている。

奥本委員Q：食事や運動習慣の意識づけなど、幼少期からの周知も必要なことだと思うが、教育委員会等と連携はしているのか。

A：総合型地域スポーツクラブを整備し、学校以外でも技術レベルをアップさせられるような場を設ける等、過去にそういった事業を展開したという情報はあるが、担当課ごとに取り組んでおり、そこまで詳細には捉えていない。

Q：地域の老人クラブや町内会などに健康寿命延伸のための取組に係る働きかけを行っているか。

A：高齢者の包括支援の部署では、大学との連携により健康運動の推進に関する施策を実施している。

(2) 高齢者・障害者成年後見センターについて

船見委員Q：三沢市では、広域で権利擁護相談支援センターを設置しているが、それほど相談件数がない状況である。今後、和歌山市においては、専門性のある人員をどのように確保していくのか。

A：職員数を増やすことが非常に難しいため、専門職の割合を増やせないか相談を持ちかけているところで、15地区にある地域包括支援センターと連携しながら、緊急性の高い案件は共同で行い、福祉サービスの調整で何とかなる案件については、地域包括支援センターでの対応をお願いしている。

遠藤委員長Q：市民後見の制度を作るための講習会等は実施しているか。

A：直近で平成27年に和歌山県全体で講習が実施され、220人ほどが受講された。研修を受ける機会は設けているが、実際に市民後見人として活躍してもらえるような環境がないというのが県としての課題でもある。

7 観察の様子と議場での集合写真（和歌山市役所）：



視察概要－2【兵庫県神戸市】

1 日 時：令和5年11月9日（木）9時50分～10時53分

2 場 所：神戸市役所 27階 第2委員会室

3 対応者：

環境局 業務課長（地域環境担当） 松山 雄一郎 氏

業務課長 田中 康智 氏

業務課 担当係長 深尾 義輝 氏

業務課 担当係長 清水 充則 氏

4 観察項目：(1) KOBE PLASTIC NEXTについて

(2) リユースプラットフォーム「おいくら」について

5 観察概要：

はじめに、神戸市において現在積極的に取り組んでいる「つめかえパックリサイクル」をスタートした経緯や実績のほか、廃校等を活用した「資源回収ステーション」の設置や利用状況等について、担当課から説明があった。

また、リユースプラットフォーム「おいくら」については、大型ごみの収集量が増加し続けたことで減量化に向けた対策を模索し、他都市で「おいくら」と連携している事例に触れたことで関西初となる導入に至ったことについて担当課から説明があった。

6 各委員からの質疑：

小比類巻副委員長Q：一般ごみも有料化にしているのか。

A：一般ごみは無料としている。

奥本委員Q：資源回収ステーションについて、10か所設置しているとのこと

だが、ニーズに見合った数か。また、予算規模はどのくらいか。

A：現在は、小学校区ごとに設置しているが、今後増やしていきたいと考えている。予算規模については、1か所あたり10万円くらいでボックスを設置している。

Q：近所でもある事例で、アパートに住んでいる方が、分別せずにごみ袋に何でも入れているような状況があるが、そういった方への対策はどのように行っているか。

A：学生や夜勤従事者など、生活スタイルが異なる方に対して、朝5時から8時にごみを出してくださいとお願いしてもなかなか難しい部分があるが、対応策として、賃貸住宅のオーナーに対して、入居者にごみ出しのルールを周知するよう条例上で義務付けをお願いする規定を設けようと、パブリックコメントを募集している。

船見委員Q：神戸市以外の都市でも水平リサイクルは行われているのか。

A：神戸市ではヤクルト容器、他市ではマヨネーズ容器などの水平リサイクルを行うプロジェクトがある。

遠藤委員長Q：ごみ袋の種類はどのようにになっているか。また、ごみを出す際に、袋に名前を記載してもらっているか。

A：「燃えるごみ」「燃えないごみ」「容器包装プラスチック」「缶・ビン・ペットボトル」の4種類で、容量は15l・30l・45lの3種類の透明な袋を作って販売し、運用している。ごみ出しの際の記名は、不要としている。

Q：最近よく「何でも引き取ります」という形で高齢者が騙されるようなトラブルがあると聞いているが、そういった事例への対策は行っているか。

A：例えば高齢者が亡くなつて、ご家族が家財を片付けたいとなつたときによくあるトラブルで、新たな取組として、家財の片付けに神戸市も積極的に介入しようということで、「収集を行う許可業者」と「片付け業者」がタイアップして、市民の方と3者契約を結んでいただく業務モデルを神戸市が作り普及させることで、いわゆる「何でもかんでも片付ける業者」が仕事しにくい環境づくりをしたいと考えている。

7 観察の様子と議場での集合写真（神戸市役所）：

